

上尾市告示第33号

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の6第1項の規定により、特定生産緑地の指定を解除したので、同条第2項において準用する同法第10条の2第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年2月2日

上尾市長　畠　山　稔

生産緑地 地区番号	区域	特定生産 緑地の面積	指定の公示日
上平77- 2号全部	上尾市上平中央三 丁目2番4	258m <sup>2</sup>	令和4年12月5日
上平77- 2号全部	上尾市上平中央三丁 目2番5	451m <sup>2</sup>	令和4年12月5日